

熊本県警察からのお知らせ

～聴覚や発話に困難がある方の110番通報について



聴覚や発話に困難がある方が110番通報をする場合は、「110番アプリ」、「電話リレーサービス」による通報がスムーズです。ご活用をお願いします！



※「メール110番」は、無関係のメールを大量に受信し、運用に支障が生じているため、令和8年3月末をもって運用を廃止します。

【110番アプリ】

スマートフォンに事前に「110番アプリ」をダウンロードし、アプリに文字情報を入力することにより110番通報する方法です。



「110番アプリ」のダウンロード及び使い方はこちらを参照してください。



アプリ110番
アイコン

【電話リレーサービス】



聴覚や発話に困難のある人（聞こえない人）と聞こえる人（聴覚障がい者以外の人）との会話を通訳オペレーターが「手話」又は「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で双方向に繋がることのできるサービスです。

利用には事前
登録が必要です！



ダウンロード
はこちらから



～電話リレーサービスのホームページから抜粋

「110番アプリ」、「電話リレーサービス」を利用するには、事前登録が必要です。事前登録をして、もしもの時に備えましょう！

熊本県警察本部（代表電話）096-381-0110 担当：通信指令課